

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 はらぞの歯科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市下堀町 9577 番地 3
- (3) 設立認可年月日 平成 19 年 03 月 22 日
- (4) 設立登記年月日 平成 19 年 03 月 06 日

2 事業の概要

(1) 本来業務（診療所の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療期間コード	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	はらぞの歯科	4630330852	鹿児島県鹿屋市下堀町 9577 番地 3	一般病床	0 床
				療養病床	0 床
				[医療保険	0 床]
				[介護保険	0 床]

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 06 年 10 月 19 日	定時社員総会による令和 5 年度決算の決定
令和 06 年 10 月 19 日	同上による役員任期満了による改選決定
令和 06 年 10 月 19 日	同上による令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 はらぞの歯科

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市下堀町9577番地3

財 産 目 録

(令和 7年 8月31日現在)

1. 資 産 額	29,749 千円
2. 負 債 額	35,025 千円
3. 純 資 産 額	△ 5,276 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,310
B 固 定 資 産	18,439
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A + B + C)	29,749
E 負 債 合 計	35,025
F 純 資 産 (C - D)	△ 5,276

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 はらその歯科

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市下堀町9577番地3

貸 借 対 照 表

(令和 7年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	11,310	I 流 動 負 債	7,270
II 固 定 資 産	18,439	II 固 定 負 債	27,755
1 有 形 固 定 資 産	18,130	負 債 合 計	35,025
2 無 形 固 定 資 産	282	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	25	科 目	金 額
III 繰 延 資 産		I 出 資 金	5,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 10,276
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	△ 5,276
資 産 合 計	29,749	負債・純資産合計	29,749

様式 4 - 2

法人名 医療法人 はらぞの歯科 所在地 鹿児島県鹿屋市下堀町9577番地3	※医療法人整理番号 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>					

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	81,775
2 事業費用	89,925
本来業務事業損失	△ 8,150
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 8,150
II 事業外収益	1,269
III 事業外費用	448
経常損失	△ 7,329
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 7,329
法人税等	71
当期純損失	△ 7,401

法人名 医療法人 はらその齒科
所在地 鹿児島県鹿屋市下埴町9577番地3

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃借	賃借料の支払い	2,760	賃借料	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 はらぞの歯科

理事長 原園 聖一 殿

私は、医療法人 はらぞの歯科 の令和 6 年度（令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 10 月 3 日

医療法人 はらぞの歯科

監事 南 光幸